

令和元年度第4回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和2年3月16日（月）午後2時～

2 開催場所

花巻市役所本庁3階 302・303会議室

3 出席者

委員長 中村 良則（富士大学副学長）
委員 本宮 信也（花巻市内学童クラブ連絡協議会顧問）
委員 打田 修子（花巻市法人立保育所協議会副会長）
委員 晴山 裕子（八重畑学童クラブ主任支援員）
委員 瀬川 和子（NPO法人わこの家理事長）
委員 藤戸 妙子（社会福祉法人花巻市福祉協議会総務課課長補佐）
委員 佐藤 正昭（花巻市民生児童委員協議会理事）
委員 牛崎 恵理子（花巻市手をつなぐ育成会事務局長）
委員 上野 文男（かなんこどもひろば支援者）
委員 鎌田 文聰（岩手大学名誉教授）
委員 佐藤 良介（花巻商工会議所副会頭）

4 議題

- (1) 第1期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業実施状況について
- (2) 第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（案）について
- (3) 地域型保育事業の認可に係る意見聴取について
- (4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

5 議事録

○司会者

本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議の時間は、1時間程度を予定しております。委員の皆様のお協力をお願いいたします。会議に先立ちまして、委員の任期が令和2年2月18日まででしたが、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画の策定中ということもあり、令和2年2月19日から令和3年2月18日までの任期で、引き続き委員をお願いいたします。辞令書の交付は省

略させていただき、辞令書は皆様のお手元に置かせていただいております。本日の会議には、委員19名中、ただ今10名御出席いただいております。あと1名はこれから到着する予定でございます。半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることを報告いたします。また、本日の会議は、会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申しわけございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上マイクを通して御発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

開会の前に、お手元でございます資料の御確認をお願いいたします。資料は、本日の会議の次第、資料No.1、1-2、1-3、No.2-1、No.2-2、No.3、No.4、No.4の一部差替資料になります。

それでは、令和元年度第4回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。教育長佐藤勝から御挨拶申し上げます。

○佐藤教育長

本日は年度末の大変お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。御案内のように、新型コロナウイルスの感染ということで、今、国の内外を問わず大変な状況にあります。そしてもう既に長期化しております。感染防止対策に伴って、人や物、金、こういった動きまでが制約され、ちょっと先が見えない状況になってございます。9日に専門家会議、そして一昨日に総理大臣の記者会見が開催され、状況あるいは対応策ということについてお話しがありましたけれども、先行きは全く不透明な状況にあります。現在花巻におきましても、学校あるいは幼稚園については休校・休園の措置をとっております。保育園等は、日々衛生管理を徹底して保育を実施していただいておりますし、学童クラブにつきましては狭隘な状況から、やはりもっと広いところで感染リスクを下げるといって学校施設を使っただき、学校教職員もそれを支援するという状況で進めております。そして小中学校の卒業式、あるいは保育園・幼稚園・こども園の卒園式も簡素化、簡略化あるいは延期するという形で進めておりますが、いずれ縮小した形で実施せざるを得ない状況となっております。また社会教育機関、あるいは施設についても休館措置をとっておりますが、一方でこの時期、各種地域の年度末の会合等もあって、大変御不便をおかけしている状況です。

そこで本日の会議の開催についても躊躇したところですが、やはりこの次期子ども・子育て支援事業計画が来月から実施されるということで、この計画が子供達や子育てに関わる多くの市民の方々に多大な影響を与える非常に大事な施策だということで、開催することとさせていただきます。それから、先ほどお話ございましたように、委員の皆様の任期が2月中旬まででございましたが、本来であれば事前に意向を確認させていただき、そして場合によっては、本日新しい委員さんのもとで開催すべきところだったと思いますが、御説明申し上げましたように、これまでの経過を熟知

されて御専門の立場で御検討いただいております皆様引き続き委員をお引き受けいただき、御決定を賜りますればありがたいということで、このような形で開催させていただきましたこと、これをお許しいただきたいと思っております。

本日は本年度第4回目の会議になります。少し経過を述べさせていただきますと、1回目は7月8日。昨年度実績と本年度計画、そして次期計画のためのニーズ調査結果を御提案申し上げました。2回目は11月21日。ここでは第1期の事業計画における教育保育の量の見込み及び確保方策の評価と次期計画に向けた課題等の案をお示しし、次期計画の骨子と量の確保の中間案について御意見を賜りました。そして第3回目は12月23日。次期事業計画素案をお示しし、広くたくさん御意見をいただくことができました。そして本日の第4回では、これまでパブリックコメントあるいは、第3回の会議でいただいた御意見に基づいて修正あるいは調整いたしました計画案をお示し申し上げたいと思っております。

本日の議事は4点。第1期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業実施状況、第2期同事業計画案、地域型保育事業の認可に係る意見聴取について、それから特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取についてということになっております。この4つについて議題として御提案させていただきます。ぜひ皆様、御専門のお立場から御意見をいただき、このイーハトーブ花巻子育て応援プランをしっかりとスタートさせるべく、よろしく願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○司会者

それでは、次第の3、本会議の会長副会長の選任でございますが、お手元の資料No. 2-2「第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画案」の78ページに掲載しております「子ども・子育て会議条例」第4条第1項に「会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。」と規定されておりますことから、会長1人、副会長1人を選任するものでございます。委員の皆様によります互選となっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(事務局一任の声)

○司会者

それでは事務局一任との意見がございましたので、よろしいでしょうか。それでは事務局案をお願いします。

○村田こども課長補佐

こども課の村田と申しますよろしく願いいたします。事務局案を提案させていただきます。今回、会長、副会長の方々には、これまでに引き続きお願いをしたいということでございまして、会長には富士大学経済学部教授の中村良則様、副会長には花

巻市民生児童委員協議会理事の佐藤正昭様を御提案したいと思います。

○司会者

事務局から、会長に富士大学副学長経済学部教授の中村良則様、副会長に花巻市民生児童委員協議会理事の佐藤正昭様との提案がありました。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○司会者

それでは中村良則様、佐藤正昭様よろしくお願ひいたします。

続きまして次第の4の議事に移りますが、議長につきましては花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様よろしくお願ひいたします。

○中村会長

それでは改めまして、会長に選任されました中村です。どうかよろしくお願ひいたします。それでは早速ですけども議事に入りたいと思います。本日の議事は4点ですね。第1点は「第1期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業実施状況について」ということです。この点について事務局から御説明をお願ひいたします。

○高橋子育て支援係長

それでは説明させていただきます。「第1期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業実施状況について」でございますが、資料1の上段に「◎まちづくり市民アンケート結果」を掲載してございます。こちらは参考となりますが「子育てしやすいまちだと感じる人の割合」で、平成27年度に55.7%でしたが、令和元年度には62.5%となっております。子育て支援全般の成果指標としてその推移を見ますと、平成29年度に60%を超えまして、平成30年度に60%を下回り、令和元年度には再び60%を超えたという状況となっております。令和元年度と平成27年度を比較しますと6.8ポイント上がっておりますが、今後も施策の充実に取り組む必要があります。なお、回答選択肢に「子供がいないのでわからない」と、それから「無回答」という選択肢がございましたが、その分は集計から除いて計算をしております。

続きまして「◎第1期計画の実施状況」についてでございます。こちらの表に取りまとめてございますのは、各基本施策7施策に対して全部で主要事業数107事業がございましたが、その各事業の実績値を、各年度ごとに実績が伸びているかどうかという比較の集計をとりまして、最終年度の令和元年度の目標に対しての実績、これは見込みでございますけれども、実績の見込み値がどうなっているかというところで「目標を達成した」「未達成であった」「対象外であった」という3つに区分してございます。事業ごとの細かいところについては、ページをめくっていただきまして資料1-

2で取りまとめてございます。この表の見方ですけれども、例えば2ページをご覧いただきたいのですが、No.17番「夜間保育事業」でございます。こちらは事業内容としては「午後7時以降の夜間保育の実施を検討する」ということとございまして、指標としては「実施保育所数」としております。実績につきましては、26年度から30年度まで夜間保育の開始がございませんでしたので、ずっと0カ所なので実績としては横ばいとなっております。ただし令和元年度の事業目標「1箇所」としていたものに対して、令和1年度の事業実績見込みが「0箇所」でしたので、一番右にございます「目標の達成度」としては「×（未達）」というような区分けとなっております。あとは例えばNo.23から26の事業につきましては、指標が「事業の継続」となっております。こちらは実績の数値に変動はございますけれども、指標は「事業の継続」でございまして達成度につきましては横ばいで、令和元年度における目標の達成度につきましては「○（達成）」という形となっております。このような形で、107事業の全てについて数値化を図りまして、実績の推移と最終的な達成度をはかっております。

資料1に戻っていただきまして「第1期子ども・子育て支援事業計画」に掲載している主要事業107事業のうち、最終年度、令和元年度に事業目標を達成したものは83事業で77%。おおよそ8割が計画どおり実施されております。また事業内容の見直しなどにより、4事業を評価対象外としております。なお未達成が20事業あることから、市民のニーズや実績の指標についての再確認を図りながら、着実な実施に努める必要がございます。

第1期計画主要事業で目標未達成だった20事業と、評価対象外とした4事業について説明したものが資料1-3となります。この中から幾つか御紹介させていただきます。3～5番につきましては、主にこどもセンター、地域子育て支援センターで行っている事業ですが、こちらが目標未達成だった理由が、指標を「件数」としていたために未達成となっておりますが、この理由としましては保育所等の保育施設サービスを利用する方々が増えており、こちらを利用される方が減っていることから目標値を達成しなかったと分析をしております。ただし事業の中身としては、しっかりと必要なサービスを提供しているものと総括をさせていただきます。そのような形で、数値上の目標を達成しなかった事業が全部で20事業あったということとでございます。

資料1-3の3ページになりますが、4つの評価対象外事業について掲載しております。No.60「小児救急医療対策事業」については、指標として設定したものが子供に限ったものではないため、これは適当ではないということで、目標値を外したものです。またNo.70、72につきましては事業を統合しまして、平成29年度からNo.68の事業と一体化しました。No.84につきましては、指標を「平成25年から29年度までの歩道整備進捗率」としていたため、令和元年度は目標値がなかったということで評価対象外としております。

以上になりますが、107事業につきまして現時点で年度末に向けた達成見込みという

段階で最終的なものではございませんが、このように分類をしたものでございます。

○中村会長

第1期主要事業の実施状況についての総括ということになるわけですね。全体としては83が達成したけれども、20が達成してなかったと、4つは対象外しましたということですが、何かこの点でお気づきの点等あれば、お願いいたします。

未達成というところでは、実質的に保育サービスが充実したとかですね、実質的な保障がなされているということがその背景にあるのだということのようです。よろしいでしょうか。それでは(1)については以上ということにいたします。

続いて「(2)第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画(案)について」この点も事務局から説明お願いいたします。

○村田こども課長補佐

こども課の村田と申します。よろしくお願いいたします。それでは議事の2番目につきましての御説明をさせていただきます。お手元の資料の、資料No. 2-1と資料No. 2-2がただいまの御説明になりますけれども、まず資料No. 2-2厚い冊子の資料でございます。イーハトーブ花巻子育て応援プランの案ということで、前回の12月の会議の時点では素案ということでお示しをいたしまして御意見等々頂戴いたしました上で、1月のパブリックコメントを実施したところでございます。パブリックコメントで御意見を若干頂戴いたしまして、そちらに対応した上での最終案ということで、今回御提案をさせていただくところでございます。

最初に資料No. 2-1をご覧いただきたいと思っております。パブリックコメントですけれども、1月27日から2月25日までの30日間実施をいたしました。資料につきましては、市役所の総務課をはじめとしまして、振興センターですとか、各市立図書館、あるいはこども課等々に資料を配置いたしまして、閲覧できる環境を整えましたと共に、市のホームページにも掲載をいたしまして、広く意見を募集したというところでございます。意見を提出いただく方、いただける方ということで、4点ほど載せてございます。市内にお住まいの方あるいは、市内に事業所あるいはお勤めをされている方ということを基本といたしまして、意見を募集したところでございます。

30日間のパブリックコメントを実施いたしまして、お2人から意見を頂戴したところでございます。ただしお2人のうちのお1人につきましては、意見をいただいた時点では花巻に住所あるいは、事業所等々を設けている方ではなかったことから、こちらの方につきましては参考意見ということで取り扱いをさせていただくところでございます。お2人のうちのお1人につきまして、いただいた御意見を裏面2ページ目でございますけれども、こちらの方を御紹介をさせていただいて、市の考え方を掲載したところでございます。いただいた意見を整理いたしますと3件に整理できるかと思っております。1つは基本理念に対しての御意見を頂戴いたしましたが、花巻の独自性という部分ですとか、行動も地域がどう育ちたいのかという方向性のところで、もう少し

明確に、イメージしやすいような形ではいかがかというような御意見でございました。こちらに対しましては、以前の子ども・子育て会議でも御議論いただいたところでございますが、それぞれ子供あるいは親、それから地域という部分がそれぞれ役割を持って、社会全体で共にそれを育てていくのだという考え方というところでは、共通の御理解をいただいたというふうにとらえてございますので、こちらの部分を尊重しながら、あとは前身の計画の次世代育成支援行動計画でも、この基本理念を用いてきたということでございますので、こちらを引き続き変更せずに、この理念を進めていきたいという考え方でございます。御意見をいただいた部分のところを参考ということで、対応としては、現状の案で進めていきたいと考えたところでございます。

それから2件目につきましては、基本理念にも関わってくる部分、それから、第8章のそれぞれの役割というところでの御意見をいただいたところでございますけれども、やはり具体的な御提案等も、地域の歴史などを踏まえた御意見も頂戴しておりますので、具体的な御意見ということにつきましては、今後、この計画を進めていく個別事業の実施段階でいただいた御意見も参考にしながら検討していきたいということで、こちらにつきましては今後の検討課題ということで整理をさせていただいたところでございます。

また3件目でございますが、こちら情報発信の仕方というところで御意見をいただいたところでございます。こども課におきましては、子育てに関する情報を1にまとめた子育てガイドブックで、保護者の皆様、あるいは、ホームページ等々でお知らせをして情報発信には努めているところでございますが、まだまだ情報発信の仕方、あり方については課題も残っておりますので、こども課あるいは教育委員会に限らず市全体での情報発信のあり方というところでは、課題を共通理解のもとで今後も対応していきたいということで、こちらにつきましても、今後の検討課題というところで整理をさせていただいたところでございます。

このいただいた御意見も踏まえてということではございますが、基本的にはパブリックコメントでお示した素案をそのまま最終案として御提案したいということが基本的な考え方でございます。ただ中身に若干修正を加えたところもございますので、その点を御説明いたしたいと思っておりますので、続いて資料No. 2-2の資料をご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましてはページを追って若い順番に御説明をさせていただきます。

まずは7ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは第2章の花巻市の子どもを取り巻く環境ということで、統計データをお示している章でございますが、この中で合計特殊出生率のデータを御紹介しているところでございます。前回の会議におきましては、岩手県保健福祉年報という統計データを出典といたしまして、それで花巻市の合計特殊出生率の傾向というところを、分析した形でご紹介しておりました。その時点での数字につきましては、今の7ページの1番下の表のところに掲載はしてご

ございますけれども、この岩手県保健福祉年報の統計データにつきましては、合計特殊出生率を5年間の平均をとった形をそれぞれの年度で置いているということで、実際には若干高めの傾向に出るといような形でございます。前回はそういう分析をしたところでございますが、市のほかの計画等で用いている合計特殊出生率につきましては、単年度の率を用いている計画が一般的になっているようでございますので、市の計画ということでの整合性を図る意味から、こちらのほうでも、基本的には単年度の合計特殊出生率という数字でこちらの状況を説明したいということでございます。それに基づきますと、7ページの3行目の後半からの部分の表現を若干を変えたところでございます。その単年度のデータは、岩手県環境保健研究センターで出している人口動態統計データというものがございますが、こちらによりますと、花巻市の合計特殊出生率につきましては、ここ数年の傾向を見ますと、下降と上昇という部分の傾向が見られますので、一定の傾向は見られないところでございます。直近では、平成29年度のデータにつきましては、1.47ということで、岩手県と同じ率となっているところでございます。そのことから、先ほど、従来用いてきました保健福祉年報のデータにつきましては、なお書きの部分であわせて御紹介をしているので、こちらの数字でいくと、若干の上昇傾向がうかがえるといような説明に改めたところでございます。

続いて8ページをご覧いただきたいと思えます。ここは、誤りがございました。8ページの1番下の表の、さらにこの説明の欄でございます。カッコ書きで乳児死亡という、下から2行目の欄がございます。ここは「生後1年未満の死亡」となっておりますが、前回までの資料ですと「生後1カ月未満」という記載になっており説明の誤りでございましたので、修正を行っております。続いて15ページをお願いいたします。こちら、先ほど議題の1番目で御説明した内容でございます。この子ども・子育て支援事業計画では、その前期計画の評価をするということが、国で定めている基本指針にも掲載してございますので、それに基づいて、第1期目の計画の達成状況ということで評価をしたところでございます。説明は先ほど申し上げたとおりでございますので省略いたしますけれども、先ほどの資料1という部分と資料1-3という部分を、この15ページ以降、4ページにわたって掲載をしているところでございます。内容は全く同じものでございます。

そして、第3章から第8章につきましては、パブリックコメントでお示した案そのままでございますので、特に変わったところはありません。ただ説明のところで、分かりやすくする意味から若干手を加えたところがございます。31ページをお開きいただきたいと思えます。こちらは第5章ということで、それぞれの主要事業の今回109の事業を掲載してございます。第1期計画から第2期計画に移行する際に、事業の指標を見直してございます。これは前回の素案の段階で見直しておりますので、掲載している内容は前回と変わるものでございませぬが、その指標を見直した中で、

変わったものがございます。印をつけてございまして、例えば、31ページの事業ナンバーの3番目、こどもセンター運営事業というのがございます。ここの「指標」という欄、「子育てに関する講座の満足度」というのがございますが、指標の表現の頭に*印をつけてございます。こちらの印をつけた事業が第1期計画の指標を見直して、成果という部分をより明確にした部分ということで見直したところでございますので、この*印がついた事業が全部で27ございます。こちらについて見直したということでございますので、御理解いただきたいと思います。その説明を39ページの大きい4番の障がい児療育事業の充実という欄外のところに、「注」という表記をしてございます。「表の中の指標の*は、第1期計画で設定した指標を見直したことを示すものである。」ということで、そういった形で説明をしたところでございます。

最後になりますが、77ページ以降でございますが「資料編」ということで、今回のこちらの会議の設置している条例、あるいは今日の子ども・子育て会議の委員の皆様の名簿、それからあとは今回の第2期計画の策定に係る経過ということで掲載しております。最終的に公表する際には、第1回目の会議でお示しいたしました、平成30年度に行いました保護者向けのニーズ調査の結果も資料として掲載をして、最終決定になった際には、その資料も添付して、公表という形に持っていきたいと考えているところでございます。簡単ですが、変更点のみの説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○中村会長

どうもありがとうございました。第2期の子育て応援プランということですが、実質的に今まで今年度、今日含めて4回目であります。ここで議題となってきたことが集大成した形になっているわけです。全体を通して、この際ですのでは何かお気づきの点等あれば御意見いただければ、変化に反映できるのですかね。御意見等あればぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。全体が8章と資料編ということで、実質的な施策の体系、具体的な取り組みというところでは、4章、5章ですね。ここにある非常に詳しい取り組み計画が提出されているわけです。それから第6章ですね。これは利用の見込みということで、随分詳しく、今まで説明されてきたところを再録しているという形になっているわけですね。そこから第7章もそうである、ということ。何かありますでしょうか。

○牛崎恵理子委員

牛崎と申します。前回の会議で、確か基本理念のところ、商工会議所の佐藤委員から、子どもが、親が、地域がともに育ちという「ともに」を入れたほうが良いのではないかという意見が出ましたが、文章的には何かそのほうがしっくりくるような感じがします。それぞれがばらばらに頑張るのではなく、全部、みんなで頑張っていこうみたいな形になっているので、ここに「ともに」という字を入れたほうが良いのではないかなと私は思います。21ページにも基本理念のところと同じ文章があるのです

が。

○中村会長

事務局お願いします。

○村田こども課長補佐

ただいま資料No. 2-2の19ページのところでの御質問をいただいたということでございます。それで、先ほど、御指摘のとおり、第3回目の会議の際にその基本理念の部分で「ともに」というところを入れたほうが、やはりその文書としてつながるのではないかと、ということで御意見をいただいたのはそのとおりでございました。その後事務局で改めて検討させていただいたところでもございまして、その辺の説明がちょっと不足しておりました。それで「ともに」という部分が加わることでより明確になるということは確かにそのとおりでございました。ただ、こちらの基本理念のこの表記、ずっとこの次世代育成支援行動計画の時代からこの名称を使ってきたというところの継続性という部分を考えてときに、ここは基本理念とすれば、このまま用いるのがいいのではないかと考えたところでもございます。その上で、「ともに」というところを社会全体で子育てをしていくという部分の御指摘はすごく大事なところでもございましたので、その19ページの基本理念の直前のところに説明をさせていただきますが、4段落目の「しかし」から始まるところの文章の中で、4行目「子育てに関わっている全ての者が自分の問題としてとらえ、地域社会全体とともに支援していく体制づくりが重要であり」というような形で、ここの理念の説明するところで「ともに」ということを、新たに加えながら趣旨という意味では、市全体として取り組んでいくというところを強調する形で表記をさせていただきました。確かに基本理念の中でそれを表すべきだという御意見も頂戴しながら、最終的に検討するという話をさせていただいたところでもございましたので、結論といたしましては、基本理念のフレーズとしてはそのまま、その理念を説明するところの中でそういった趣旨を強調して説明をするという形で取り扱いをさせていただいたところでもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中村会長

牛崎さん、よろしいでしょうか。若干補足すると、私は皆さんの意見は良く分かるつもりなのですが、この基本理念というのは、やはり基本理念そのものとして議論すべき場を設けるのが適当ではなかろうかということで、この会議の席上で意見が出たからと言って、基本理念そのものを変えるのはいかがなものかという意見を申し上げたつもりなのです。ですから、考え方としては共有しているつもりですが、こういう計画の大きい考え方そのものは、やはり、しかるべき場で改めて議論するのが適当ではないのかと、そういうことを申し上げたつもりです。そういう形で、事務局のほうでも考えていただいたということではないかというふうに思ひますけども、よろしいでしょうか。それでは他にいかがでしょうか。

○鎌田文聰委員

質問ではないのですが、大変御苦勞なさってこの事業進められてきて、大変関心いたしました。その点、2点だけお話しします。1点目は、病後児保育事業が入っていますよね。平成26年のときは無かったのですが、平成29年から入って、それで実施しているという、これは大変、とても大事だなと思っています。それに今回は、病児保育ですよね。病後もありますけど、病児も入っていますよね。ということで病児もあるし、病後児も入っているということは、とても大事だなと改めて考えさせられていますし、これからも、いろいろこういう形で進められていく。なぜこういうことを言ったかといいますと、心の中では、後でその他に出てくるのかもしれませんが、今の新型コロナへの対応っていうのは、本当にもう世界的ですよ。イーハトーブ花巻子育て応援プランには、このことについては、今後なのでしょうけども、出ていないわけですよ。ただ、さっき言った病児だとか病後児だとか、そういう事業が入っていますから、こういうことをいろんな形で広げていくことの一環として、繋がっていくのじゃないかなと。そういう意味で、途中で入ってなかったものを入れて事業を進めていくっていうことも大事じゃないかと、関心いたしましたということだけをお話し、それから今後ともそういうことを期待したいと、そんなことでお話させていただきました。

○中村会長

ありがとうございます。特段意見はよろしいですね。はい、では他にはいかがでしょうか。本日の会議の場で、この案が決定するということになりますので、どんな細かな事でも、お気付きの点があればお寄せいただければいいかなというように思うのですが、どうでしょうか。

○鎌田文聰委員

ではもう1点だけ。

○中村会長

どうぞ。

○鎌田文聰委員

39ページで、資料2-2の39ページで「廃止・終了した事業」というところがあります。それで、その中で2つ、特に夜間保育事業と休日保育事業というのがあります。その中で、保育士の確保が困難であるためというのがその2つの事業に書いてあります。そういう訳で、これは困難な理由がどうやって解消されるのかなと、解消されれば事業やれるのかなということが疑問です。それと関連して、48ページ、その保育士の確保ということで2つ理由があります。「保育士の処遇改善や」ということ、それを充実させる。それから「潜在保育士の掘り起こし」という、つまりこれは再就職だとかですね、量と質のために。これは、財政的なものも含むのでしょうか。財政の基盤があれば掘り起こしができるのか、そういうことで質問させていただきたい。

○中村会長

その辺含めて、市のほうの考え方と取り組み状況について御説明いただければと思います。

○今井こども課長

お答えいたします。まず夜間保育、休日保育につきましては、廃止・終了したことは、現時点で2期の計画ではなかなか難しいだろうということで、まず今、待機児童という分の施設整備と、あと保育士確保。ある程度施設整備は進んでいますが、やはりそこで働いていく保育士の確保、まだ、十分でないということで、まずそこを最優先に取り組んでいるということで、まずそこを行ってからと考えています。逆に言えば、この2期の計画の中ではなかなか難しいだろうということで、一旦外したってことです。また、今後のこの状況によりまして、再度この2つの事業については、検討していきたいというものです。ちょっと中長期に的なるだろうということで、一旦事業から外したという経過もございます。

それから、保育士確保の再就職支援について、先ほど、財政的というお話がありましたけども、再就職した場合の再就職支援ということで10万円貸付して、1年間継続してお仕事している場合は返済不要となります。このほかにも、例えば奨学金返還補助とか家賃補助とか、そういう予算を使って、保育士確保に動いている状況でございます。

○中村会長

ほかにかがでしょうか。では私のほうからも1つ、内容に関わることではないのですが、支援事業計画ですね。子育て応援プランですが、これは保育園もそうですし、それから幼稚園もそうですし、それから、周知されていると思うのですが、小学校等ではどういう形で周知されているかどうか御紹介いただければと思うのです。というのは、今回のように突発事態が起こると、例えば学童に小学校の先生が応援に入ったりしますよね。学童なりにその子どもを育てる、その基本的な考え方というものを市で作っているけども、それを小学校の先生がどれほど把握しておられるかということは結構大きなことじゃないかと思うのです。その辺でこの子育て応援プランというのは、特に小学校低学年レベルになるかと思いますが、その辺ではどの程度周知されておられるか。その辺を御紹介いただければと思うのですが。

○村田こども課長補佐

こちらのプランにつきましては第1期の計画の時もそうであったと記憶しておりますが、策定をした後ですぐ冊子にした計画書を小学校にも配布をいたしまして、当然学童クラブという部分では小学校と大きく関わる事業でもございますので、そういったところの計画書の共有というところの中で、その計画自体を共通的に御理解いただいて、花巻市の子ども・子育て支援というところで、このようなことをやっているというところをお知らせしているというような形でございます。そういったところでの

周知というようなところはやっております。

○中村会長

はい、わかりました。要するに各レベルで切れ目なくというか、シームレスに子どもを育てていく取り組みというのは花巻市が進めていくと、その基本になる1番ベースなのだろうと思いますので、全体で共有できればいいなという、そういうことです。ほかにいかがでしょうか。もしなければ、この第2期の花巻市子ども・子育て支援事業計画案については、この案で了解するということがよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。続いて「(3)地域型保育事業の認可に係る意見聴取について」これも御説明お願いいたします。

○村田こども課長補佐

それでは、資料No. 3をお開きいただきたいと思います。「地域型保育事業の認可に係る意見聴取について」でございますけれども、地域型保育事業、実際には小規模保育事業あるいは家庭的保育事業、それから事業者内保育事業とございます。あとは法的には居宅訪問型保育事業でございますが、こちらは花巻市では取り組みはございませんけれども、そういった地域型保育事業は、市の認可の事業所ということでございますので、児童福祉法に基づいて、この事業所を認可する際には、あらかじめ児童の保護者、その他児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないということが定められております。子ども・子育て会議で、御参画いただいている皆様には、まさにこの児童の保護者その他、児童福祉に係る当事者の方々ということでございますので、この会議でこの御意見を頂戴したいということで、この議題を設けさせていただいたところでございます。今般、来年度から、4月から実際に設置して事業開始予定をしている地域型保育事業を行う方、事業者が3カ所ございますので、認可申請の内容につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料No. 3の1ページをお願いいたします。まず申請事業所及び申請の概要でございます。まず1カ所目でございますが「つくし保育園」という名称の小規模保育事業A型の事業所でございます。こちらは、社会福祉法人の松園福祉会が申請者ということで、松園町地内、日居城野保育園の元の建物を小規模保育事業所に改修をいたしまして、運営をされるということでございます。認可定員は12人を予定しております。0歳児4人、1歳児4人、2歳児4人ということでございます。職員、施設・設備につきましてはご覧のとおりでございます。給食も自園調理で行うということでございますし、連携施設につきましても、同じ松園福祉会の保育園を連携ということで設けております。事業開始としましては4月1日を予定しているところでございます。

続いて「よつば保育園」という、こちらも小規模保育事業A型の小規模保育事業所でございます。申請者につきましてはNPO法人の女性と子の未来さんでございます。所在地につきましては、西宮野目地内で、宮野目小学校の南側のあたりにある、元民家を改修しているところでございまして、こちらの認可定員も12人の予定でござ

います。0歳児、1歳児、2歳児それぞれ4人ということでございまして、職員それから施設・設備につきましては、1ページから2ページにかけて記載をしております。給食につきましても自園調理ということになってございまして、連携施設としましては、まずは大谷幼稚園と連携をしながら、もう1カ所保育施設とも今調整をされているというふうに伺っております。事業開始は同じく令和2年4月1日の予定でございまして。

それから3カ所目ですが、こちらは「青空保育園」という名前の、これは家庭的保育事業を行う事業所です。申請者につきましては個人で運営される大塚さんという方が申請をしております。こちらは石鳥谷の好地地内で、石鳥谷小学校の付近の所在ということでございまして。認可定員は5人ということで、0歳児、1歳児が2人ずつ、それから2歳児が1人という予定でございまして。職員、施設・設備は記載のとおりでございまして、給食も自園での調理ということで、連携施設といたしましては同じ地域内にございまして石鳥谷保育園、それから石鳥谷善隣館保育園という2つの保育園との連携を計画してございまして。こちらの事業開始年月日も4月1日からということでございまして、説明は以上でございまして、3ページ目に参考として児童福祉法における、今日のこの議題の根拠になっている条文の抜粋と、それから参考の2ということでこの地域型保育事業の認可するに当たっての職員でありますとか、設備の基準、花巻市の基準ということでこちらを載せてございまして、こちらの今申請いただいている3カ所につきましては、市の基準上は満たしているところで、今、最終的な認可に向けての最終調整をしているところでございまして。それでは、説明は以上でございまして。よろしく申し上げます。

○中村会長

3園が開設されるということですが、何か御意見等ございましてでしょうか。

○鎌田文聰委員

これは、職員数が、つくし保育園とよつば保育園で同じく10人ですよね。ただし、調理員がつくし保育園は1人、それから、よつば保育園は調理員がお2人です。保育士は、つくしさんが6人、よつば保育園が5人です。トータルでは同じです。これでももちろんいいと思うのですが、調理員さんがそうすると、よつば保育園の場合は、保育士の仕事も兼ねるってということでしょうか。あり得るってことですか。

○中村会長

その点、どうでしょうか。

○高橋子育て支援係長

調理員が保育の仕事も兼ねるとするのは、A型ですのであり得ないところです。資格者が100%いるというのがA型になります。B型ですと、半分は子育て支援員研修を終わった方でもよい事になっています。調理員につきましてはそれぞれ園さんの考えによりますので、1人でも賄えるものだとは思いますが、例えば、お手伝いで2人配

置しているところもありますし、あとは保育士、園長が手が空いているときに手伝うというのがありますので、そこは臨機応変に対応していただくことになります。保育士さんが、6人と5人という差はありますが、こども課では、最低基準をちゃんと満たしているという人数を確認しておりますので、つくし保育園は保育士を1人余裕を見て配置していることとなります。

○鎌田文聰委員

はい。わかりました。

○中村会長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。なければ、こういう小規模保育事業所が3つ開設されるということ、意見を伺ったということです。では続きまして、「(4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について」ということで、これも説明お願いいたします。

○村田こども課長補佐

それでは資料No. 4をお願いいたします。こちらにつきましては、利用定員ということで、先ほど、認可定員と似たようなお話をさせていただきましたが、施設の面積、あるいは職員数の確保に応じて認可の定員というのはそれぞれ設定されているわけですが、こちらは実際に子ども・子育て支援新制度のもとで適切に運営されるに当たっては、認可定員の範囲内でこの利用定員というものを設けるということになってございます。この利用定員を設定するに当たりましては、こちらの子ども・子育て会議での意見を聞かなければならないということになってございます。今回、先ほどと関連いたしますけれども、新たに設置される保育所、あるいは小規模、地域型の保育事業とございます。それから、あわせて、定員の変更を行う施設、それから廃止する施設などもございますので、来年度の利用定員の設定につきまして御説明をいたしまして、御意見を頂戴するものでございます。

1 ページ目は省略をいたしまして、本日、差替資料としてお渡しいたしました3ページ目と4ページ目をお願いしたいと思います。先ほどは小規模あるいは家庭的保育ということでしたので、議題には資料はございませんでしたが、新たに開所する保育所がございますのであわせて御説明をさせていただきます。

まず保育施設ということで、保育所で定員20名以上の県が認可する保育所が新たに2つ、開所予定でございます。1つはみどりの保育園で不動態内に、先日完成をしました施設がございます。こちらは株式会社グリーンライフが設置主体となりまして、4月開所、定員は50名でございます。続いて、わこのいえ保育園で、こちらは城内地内ということでございまして、こちらの運営主体は特定非営利活動法人わこの家でございます。こちらも4月開所予定で、定員は45人でございます。それから続いての3事業所につきましては、先ほどの認可の部分でも御説明をいたしました3カ所でございますので、内容は一緒ですので説明は省略させていただきます。それから3ページ

目の1番下ですが、民営化する施設ということでございます。今年度まで花巻市立の笹間保育園ということで、今運営をしておりますけれども、4月から学校法人笹間学園に運営を移管して、新たなスタートを切るということでございまして、定員につきましては増減なく45人で、こちらを民営化ということで、記載をしております。

それから裏面4ページ目でございますが、利用定員を変更する施設でございます。まず、公立の大迫保育園につきましては、内訳を変更するというので、実態に合わせた定員設定をするという理由でございます。それから、続いて花巻保育園でございますが、こちらは定員を15名減らすということでございますが、こちらにつきましては、令和3年度の末で閉園を予定されているということで、順次、入所させる年代を縮小している状況でございます。それから続いて花巻太陽の子保育園と石鳥谷善隣館保育園でございますけれども、こちらそれぞれ定員を10名それから20名減らすということでございますが、こちらは、ここ数年の入所児童の実態に合わせて、利用定員を変更するという内容でございます。

最後、廃止する施設でございますが、花巻市立の浮田保育園でございますが、こちらは3月末で今回、入所児童数の減少という部分等も踏まえまして、閉園ということが決まりましたので、利用定員45名全員分を0ということにするものでございます。

ただいま御説明した内容を含めた全体の来年度の利用定員数を、資料No. 4の5ページから6ページにかけて表という形で表してございますが、6ページ目の最終的な合計欄のところをご覧いただきたいと思っております。1号から3号の合計欄というのがございます。最終的に、3月末の時点では2,797人の利用定員であるものが、今回、最終的な差し引きをして48人の増加ということで、2,845人というような利用定員でございます。先ほどの子育て応援プランの48ページのところに、利用定員の確保とあります。利用見込みに対する確保方策ということで説明をしておりますが、その中の(2)番目で、教育・保育施設及び地域型保育事業者の増ということで、こういった新規の施設、あるいは事業所をオープンしながら、その待機児童の解消という部分を図っていきたいということでございます。トータルでは48人の増加に留まるようには見えますが、花巻市の中心部をメインとした施設の新規オープンというのがございますので、そういった形では需要の大きいところは施設を重点的に整備、あるいは整備いただいているという状況ですので、こちらの方で待機児等の対策という部分も含めてこういった施設整備、あるいは利用定員の設定ということでの状況でございます。説明は以上でございます。

○中村会長

はい、保育施設等の整備状況についてということですけど、何か意見はございますでしょうか。これはこういう形で保育施設が増設されたり、定員変更したり、あるいは廃止したりということですが、いかがでしょうか。もし、なければ意見は特になしということで進めたいと思っております。それでは本日用意された議事、議題は以上です

が、全て終了するという事にいたします。どうもありがとうございました。

○今井こども課長

長時間本当に御審議ありがとうございました。今後の計画の策定につきましては、この会議を受けまして、岩手県の協議を経まして、今年度中に、策定となります。作成した計画書につきましては、花巻市のホームページに公開するとともに、計画書については委員の皆様にお送りいたしますので、よろしく願いいたします。また次回以降の会議につきましては、令和2年度の第1回の会議を6月か7月に予定しておりますので、また改めて御連絡を差し上げます。それから4月になりますと各団体で役員改選とかあると思いますので、各団体から推薦された方につきましては、4月以降改めてご確認させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。